

いわき市公告第 28 号

次のとおり一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及びいわき市財務規則（昭和 44 年いわき市規則第 17 号）第 112 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 28 日

いわき市長 内田 広之

1 競争入札に付す事項

- (1) 契約名 いわき市総合保健福祉センターLED照明器具賃貸借
- (2) 対象施設 いわき市総合保健福祉センター
- (3) 数量 別紙仕様書のとおり
- (4) 納入期限 令和 7 年 9 月 30 日
- (5) 契約期間 契約締結の日から令和 17 年 9 月 30 日まで
- (6) 賃貸借期間 10 年（令和 7 年 10 月 1 日から令和 17 年 9 月 30 日まで）
- (7) 作業条件 別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

- (1) 一般競争入札に参加するために必要な資格は、次のとおりとする。
 - ア いわき市における「令和 7 年度入札参加有資格者名簿（物品の部 営業種目 21 その他 品目 01 リース・レンタル業）」に登録されている者
 - イ 別紙仕様書に記載された事業を履行する能力がある者
 - ウ 過去 2 年間に、国又は地方公共団体と本契約と類似する事業の実績を有する者
- (2) 応募者の制限
次に掲げる者は、本入札には参加することができない。
 - ア 施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項の規定に該当する者
 - イ 公告の日から入札の日までいわき市から入札参加制限を受けている者
 - ウ いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当する者
 - エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者
 - オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による会社更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件（以下「旧更生事件」という。）に

関わる同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（以下「更生手続開始の申立て」という。）を含む。）をしている者又は更生手続開始の申立てがなされている者。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に関わる旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者がその者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に関わる旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをされなかった者とみなす。

カ 応募に係る提出書類に虚偽の記載をした、又は重要な事実について記載をしなかった者

キ 不正な手段を用いて本事業を誹謗した、又は事業の公正な進行を妨げる者若しくは妨げた者

- (3) 入札に参加しようとする者は、(1)及び(2)の資格要件を満たすことを証明する次の書類を提出し、入札の参加資格があることの確認を受けなければならない。

ア 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書
事業概要書
LEDリース実績書
仕様適合証明書
納入機器等構成表

イ 提出方法 郵送又は持参

ウ 提出場所 〒973-8408
いわき市内郷高坂町四方木田 191 番地
いわき市総合保健福祉センター 1 階
いわき市保健福祉部保健所総務課

エ 提出期限 令和7年5月15日 17時15分まで
※ 郵送の場合は、当日必着

- (4) 一般競争参加資格確認申請書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

3 仕様書等の配布

- (1) 場 所 いわき市内郷高坂町四方木田 191 番地
いわき市総合保健福祉センター 1 階 保健所総務課
又はいわき市ホームページ
- (2) 期 間 公告日から令和7年5月15日まで
- (3) そ の 他 窓口配布については、土曜、日曜、祝日を除く

8時30分から17時00分まで

4 入札に関する質問

- (1) 受付期間 公告日から令和7年5月9日 15時00分まで
- (2) 質問方法 下記の電子メールアドレス両方に送付すること。
保健所総務課：hokenjo@city.iwaki.lg.jp
本件担当者：shizukuishi-n-1@city.iwaki.lg.jp
- (3) 回答方法 5月13日までに質問者に対し電子メールで回答する。
なお、質問及び回答は、5月13日に市ホームページで公表する。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 方 式 郵便による入札（一般書留郵便又は簡易書留郵便）
封書に「いわき市総合保健福祉センターLED照明器具賃貸借入札書在中」と記載すること。
- (2) 提出期限 令和7年5月22日 17時15分 保健所総務課必着
- (3) 開札日時 令和7年5月23日 10時00分
- (4) 開札場所 保健所総務課（いわき市総合保健福祉センター1階）

6 入札前現地調査期間

令和7年4月30日から令和7年5月9日まで

担当窓口 いわき市保健福祉部保健所総務課総務係

電 話 0246-27-8555

F A X 0246-27-8561

E-Mail hokenjo@city.iwaki.lg.jp

7 入札保証金

免除とする。（市財務規則第115条の規定による）

8 契約保証金

契約代金額の10分の1以上の額とする。ただし、財務規則第136条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

9 最低制限価格

この入札には最低制限価格を設定しない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札の決定を取り消すこととする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 入札書に記載した金額を訂正した入札
- (4) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- (5) 同一の入札者が2通以上の入札書を提出した入札
- (6) 入札書の金額欄に「0円」と記載された入札
- (7) 入札書を入れた封筒が、開札前に開封されている形跡が認められる入札
- (8) 談合その他不正な行為によってなされたと認められる入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他

- (1) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、いわき市財務規則に定めるところとする。
- (2) 開札後、落札決定するまでの間に落札候補者が次のア又はイのいずれかに該当した場合には、当該落札候補者の行った入札を無効とする。この場合において、市は当該落札候補者が行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
 - ア 指名停止基準に基づく指名停止を受けた場合
 - イ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (3) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が(2)のア又はイのいずれかに該当することとなった場合には、市は落札決定の取消しをすることができることとする。この場合において、市は当該落札候補者が行った入札を取り消したことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
- (4) 入札者は、開札後、入札条件の不知または内容の不明を理由として、異議を申立てることはできない。
- (5) その他不明な点がある場合には、下記問い合わせ先まで照会すること。

【問い合わせ先】

〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田 191 番地

いわき市総合保健福祉センター 1階

いわき市保健福祉部保健所総務課総務係

電話：0246-27-8555F A X：0246-27-8561

Mail：hokenjo@city.iwaki.lg.jp